

令和 5 年 2 月 ● 日

三重県知事 一 見 勝 之 様

三重県公文書等管理審査会
委員長 原 田 大 樹

令和 4 年度の廃棄予定の公文書ファイル等について
(回答)

令和 4 年 12 月 23 日付け総務第 03-40 号で依頼のありましたこのことについて、「令和 4 年度廃棄予定公文書ファイル等一覧」に掲げる公文書ファイル等は、以下のものを除き、三重県公文書等管理条例（令和元年三重県条例第 25 号）第 2 条第 3 項の歴史公文書等に該当しないものと考えます。

① ●●部●●課所管の「●●」（●●部 No●-●）については、
●●から、
歴史公文書等に該当するものと考えます。

②

【ご審議いただいた結果に従います。】